

令和8年4月24日

保護者の皆様

岡崎市立岩津小学校
校長 小林 憲

「暴風（雪）警報」「特別警報」「大地震」発令時等の児童の登下校について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も天候の急変や台風の発生・接近による、「暴風警報」「特別警報」、大地震による「避難情報」発令等の事態が予想されます。自然災害発生時にも、人命及び安全確保を最優先します。

つきましては、警報等発令時の児童の登下校について、下記のようにしますので、よろしくご承知おきください。

記

1 暴風（雪）警報・特別警報が発令されている場合

(1) **午前6時までに**警報が解除された場合、平常通り午前8時10分までに登校し、授業を行う。

※事前に「この日の給食なし」という連絡がされている場合は、弁当を持参する。

(2) 午前11時までに警報が解除された場合、**午後1時に始業できるように登校する。**

～通学団ごとの集合時刻～

通学団名	通学班集合時刻	通学団名	通学班集合時刻
ハツ木	12:10	東蔵前B	12:25
天神	12:25	西蔵前A1	12:30
岩津東A1	12:30	西蔵前A2	12:30
岩津東A2	12:35	西蔵前B	12:25
岩津東B	12:35	西蔵前C	12:25
岩津東C	12:25	北蔵前	12:40
岩津西	12:30	真福寺	12:15
岩津北	12:30	東阿知和	12:20
東蔵前A	12:30	西阿知和	12:35

※特別警報が出された(1)(2)の場合、解除後も学校から登校の連絡があるまで自宅で待機する。

(3) 休校になる場合

- ・平常授業日には、午前11時を過ぎても警報が解除されない場合、その日は休校とする。
- ・半日授業日（終業式等）には、午前6時を過ぎても解除されない場合、その日は休校とする。

(4) 上記の(1)(2)の場合でも、被害が大きく登校に危険が生じると思われるときは登校をしなくてよい。保護者はその旨を学校へ連絡する。

(5) 登校後に暴風（雪）警報が発令された場合

児童は通常より早く集団下校することになります。緊急下校に支障のあるご家庭は、事前に学級担任までお知らせください。

(6) 登校後に特別警報が発令された場合

児童を学校に待機させ、安全の確保を図る。その後、気象状況・通学路の安全等を確認し、児童の安全な帰宅が可能になった時点で速やかに帰宅させる。必要があれば保護者へ迎え等を依頼し、引き渡しを行う。

2 水害や土砂災害の避難情報（警戒レベル）が岩津小学区に発令された場合

(1) 警戒レベル4（全員避難）以上が岩津小学区に発令された場合

登校前に発令されたら、「避難指示」に従う。警戒情報解除後も、学校から登校の連絡があるまで、保護者は児童を登校させない。登校後に発令されたら、校内待機をし、避難指示に従う。指示によっては、保護者への引き渡し等も行う。

(2) 警戒レベル3（高齢者等避難）以下が発令された場合

登校前に発令されたら、**ご自宅周辺の道路の安全を確認して登校する**。登校に危険が生じると判断したときは、学校へ連絡して自宅で待機する。登校後に発令されたら、校内待機をし、安全の確保を図った後、下校させる。

3 大雨洪水警報発令等、異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

名古屋地方気象台から発表される気象情報により、以下のように対応する。

(1) レベル5・特別警報の場合、登校前に発令されたら、自宅待機をし、直ちに命を守る最善の行動をする。登校後に発令されたら、校内の高い場所で待機をする。

(2) レベル4・危険警報の場合、登校前に発令されたら、自宅待機をし、早めの避難を考える。登校後に発令されたら、校内待機をし、保護者への引き渡し等を行う。

(3) レベル3以下の場合は、通常登校になるが、冠水や土砂崩れなどが起こり危険な場合は、その旨を学校へ連絡し、自宅で待機する。

4 「南海トラフ地震に関連する情報」が発令された場合

(1) 南海トラフ地震臨時情報「調査中」、「巨大地震注意」の場合、通常通りの登下校を行う。

(2) 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」の場合、登校は通常通り行う。授業終了後、部活動は行わず下校する。

5 その他

上記緊急の場合は、**岩小メールを配信**しますので、ご確認くださいませようお願いいたします。